

運用上のチェックポイント

	項目	内容
<input type="checkbox"/>	審議対象として 妥当か	以下の判断基準に照らして案件化することが妥当ですか？ ・サッカー界に重大な影響を与えたかどうか ・サッカー活動に関連する行為かどうか
<input type="checkbox"/>	対象者に懲罰権が 及ぶか	懲罰対象者は行為時点で以下のいずれかに該当しますか？ 加盟団体、加盟チーム、選手等（登録選手、登録指導者、登録審判、協会・加盟団体・加盟チームの役職員その他関係者）、仲介人、仲介人の所属法人
<input type="checkbox"/>	事情聴取	懲罰対象者から事情聴取を行いましたか？ (対象者が希望しない場合を除き、原則として事情聴取を行う必要があります。)
<input type="checkbox"/>		必要に応じて、相談者や関係者（目撃者）等からも聴取を行いましたか？
<input type="checkbox"/>	事実認定	調査の結果、懲罰対象行為は認定できましたか？
<input type="checkbox"/>		対象行為は、いつ、どこで、誰が、誰に、どのような行為を行ったか（5W1H）が明確ですか？
<input type="checkbox"/>	根拠規程	対象行為は懲罰規程の何条に違反していますか？規程・規則違反の場合はその規則についても明記していますか？
<input type="checkbox"/>		行為時点で当該根拠条文は有効ですか？（遡及適用はできません。)
<input type="checkbox"/>		科そうとしている懲罰は、懲罰規程第4条に規定されている懲罰ですか？ (指導者ライセンスの剥奪等は懲罰規程には規定されていません。)
<input type="checkbox"/>	懲罰の決定	懲罰対象となる行為は、科そうとしている懲罰に値しますか？
<input type="checkbox"/>		過去の同様事案の処分と比較して均衡が取れていますか？（過去の懲罰記録が重要となります)
<input type="checkbox"/>		個人の違反行為に対して、過失のない所属団体・所属選手等に連帯責任を負わせていませんか？
<input type="checkbox"/>		同一事案に対して、二重処分を科していませんか？
<input type="checkbox"/>		懲罰開始日（起算日）は明確ですか？
<input type="checkbox"/>		司法機関の開催要件および決議要件を満たしていますか？
<input type="checkbox"/>	懲罰の通知	対象者に書面で通知していますか？（「戒告」の場合を除く）
<input type="checkbox"/>		当該通知は懲罰対象行為、懲罰根拠、懲罰の種類、起算日、不服申立可否等についての記載がありますか？
<input type="checkbox"/>	JFA への報告	懲罰規程第3条2項に定める懲罰の場合は、決定や執行はせず、懲罰案のまま JFA に報告しましょう。(6ヶ月以上の懲罰、下位ディビジョンへの降格、競技会への参加資格剥奪等)
<input type="checkbox"/>	懲罰の記録	誰にどのような根拠で何の懲罰を科したのか、委員会の審議と懲罰の記録を保管しましょう。 対象者から不服申立された場合、懲罰の決定に関する全記録を JFA に対して提出いただく場合があります。